

北谷町水道事業経営戦略

(令和6年度～令和15年度)



令和6年3月改訂

北谷町

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1. 背景と目的	1
2. 経営戦略の位置づけ	2
3. 計画期間	2
第2章 水道事業の現状と課題	3
1. 水道事業の沿革	3
2. 水道施設の状況	4
3. 水需要推移及び料金の現状	8
4. 組織体制の状況	11
5. 災害対策等の状況	12
6. これまでの経営健全化の取り組み	12
7. 経営の状況（経営指標）	13
8. 水道事業の課題	16
第3章 水道事業の将来の見通し	17
1. 将来人口の予測と水需要	17
2. 水道施設整備	18
3. 組織体制と人材育成	18
4. 効率化と健全化	18
第4章 経営の基本方針と目標	19
1. 基本理念及び基本方針	19
2. 経営の目標設定	19
第5章 投資・財政計画（収支計画）	20
1. 収支計画のうち投資に要する経費	20
2. 収支計画のうち財源について	23
3. 投資・財政計画の前提条件（投資計画のうち投資以外に要する経費を含む）	25
4. 沖縄県企業局の水道料金改定について	26
5. 経営健全化の改善策	28
6. 投資・財政計画	32
7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組について	34
第6章 経営戦略の事後検証	35
1. 計画の推進と点検、進捗管理と見直し	35
用語集	36
原価計算表	37

第1章 経営戦略策定の趣旨

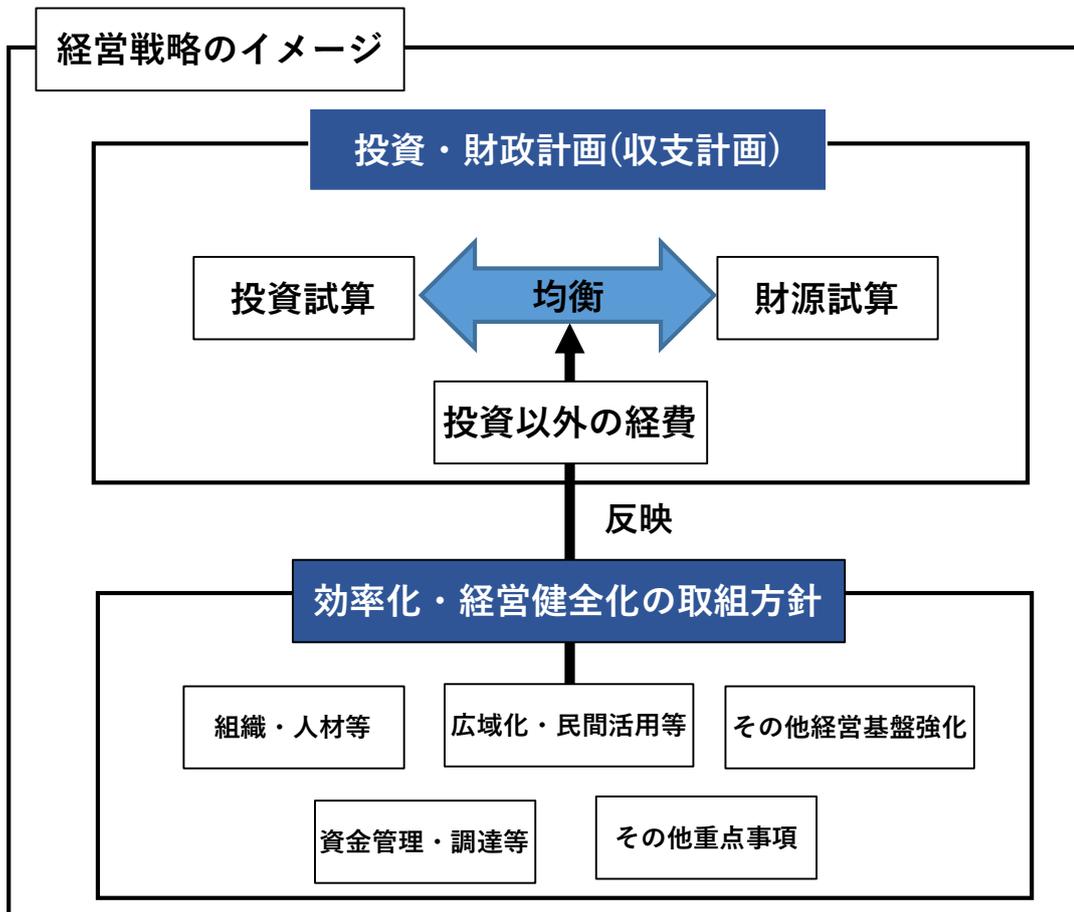
1. 背景と目的

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少に伴うサービス需要の減少や保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来などにより、厳しさを増しています。

こうした状況の中、将来にわたって安定的に続けていくためには、継続的に事業の効率化を図るほか、独立採算の原則に従いながら、経営健全化を図る必要があります。

このため、平成30年度には中長期的な視点に立った経営の基本計画である「北谷町水道事業経営戦略」を策定し、計画期間中の各種指標の目標数値の達成に努めています。

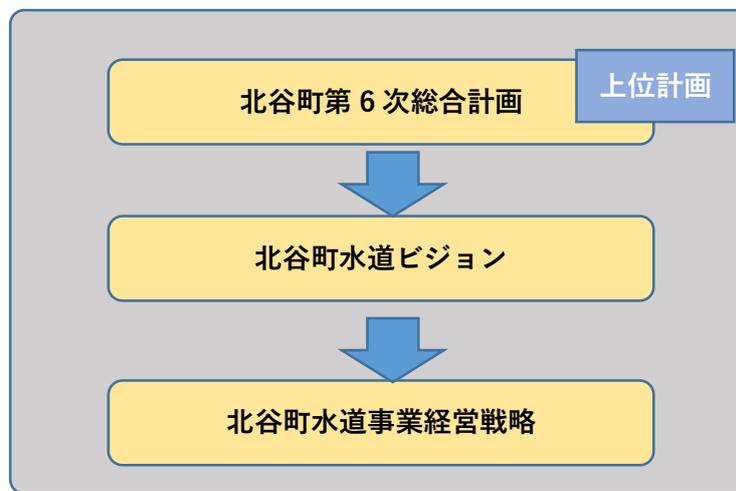
この経営戦略の策定から5年が経過し、計画期間の中間期を迎える中、少子高齢化や人口減少、社会情勢の変化への対応が求められています。また、国の施策に呼応した事業の優先度の見直しを行うとともに、計画期間の後期においても事業の適切な進捗管理を行うために、経営戦略の改定を行いました。



2. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、まちづくりの方向性や具体的な手法を示す「第六次北谷町総合計画」や北谷町水道事業の基本計画である「北谷町水道ビジョン」に即した内容で策定するとともに、平成 26 年 8 月の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」で策定を要請された経営戦略として位置付けます。

内容としては、投資試算（施設・設備投資の見通し）と財源試算（財源の見通し）を均衡させた投資・財政計画が中心となり、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画として策定されるものです。



R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
第6次北谷町総合計画											
北谷町水道ビジョン											
		北谷町水道事業経営戦略(第1回改定)									

3. 計画期間

総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、計画期間は 10 年以上を基本としています。本経営戦略の計画期間は、水道事業の中長期的な予測を見通すことができる 10 年間とし、令和 6 年度から令和 15 年度までの期間とします。

第2章 水道事業の現状と課題

1. 水道事業の沿革

北谷町水道事業は、昭和33年9月に米軍（琉球水道公社）から浄水を購入して供給する簡易水道事業を創設し給水を開始しました。

昭和38年7月には、本町の水需要の増加に伴い、計画給水区域を謝苅1区・2区・3区とし、計画給水人口4,700人、計画1日最大給水量610 m³/日とする水道事業の創設認可を得て給水を開始しています。

それ以降、7度の拡張事業を行い、現認可は平成16年3月に計画給水人口31,000人、計画1日最大給水量19,906 m³/日とする第8次拡張事業の認可を受け、軍用地返還に伴う土地区画整理事業やフィッシャリーナ埋立てによる配水施設の整備を行っています。

事業認可	認可年月日	目標年度	計画	
			給水人口 (人)	1日最大 給水量(m ³)
創設事業	S38.7.13	S47	4,700	610
第1次拡張事業	S39.8.17	S49	7,800	1,170
第2次拡張事業	S39.9.8	S49	10,000	1,500
第3次拡張事業	S42.7.7	S52	12,184	2,094
第4次拡張事業	S47.5.14	S56	17,300	4,670
第5次拡張事業	S49.2.22	S57	35,800	11,340
第6次拡張事業	S61.9.9	S65	26,650	17,130
第7次拡張事業	H6.4.20	H15	30,000	19,020
第8次拡張事業	H16.3.31	H25	31,000	19,906

2. 水道施設の状況

本町の水道施設は、沖縄県企業局（北谷浄水場）から受水を行っているため浄水施設を所有しておらず、主に配水池やポンプ場等により構成されています。

(1) 水道施設の配置図



① 配水施設（配水池）

本町は3箇所の配水池（桃原配水池・上勢頭配水池・謝苅配水池）を所有しています。そのうち標高が最も高い場所に位置する桃原配水池が受水点となり、自然流下により上勢頭配水池及び謝苅配水池へ送水し、町民へ供給しています。

- 桃原配水池



竣工年度：平成10年度（築25年）
有効容量：2,600m ³
構造：PC造
H.W.L(高水位)：+124.8m
L.W.L(低水位)：+110.0m
供給先：桃原区、上勢区、栄口区、 謝苅区等

- 上勢頭配水池



竣工年度：昭和61年度（築37年）
有効容量：2,300 m ³
構造：PC造
H.W.L(高水位)：+105.5m
L.W.L(低水位)：+88.0m
供給先：上勢区、桑江区、謝苅区、 宮城区、砂辺区、美浜区等

- ・ 謝苺配水池



竣工年度：平成 12 年度（築 23 年）
有効容量：2,600 m ³
構 造：PC 造
H.W.L(高水位)：+92.8m
L.W.L(低水位)：+78.0m
供 給 先：謝苺区、北玉区、宇地原区 美浜区、北前区等

② ポンプ場

本町のポンプ場は、昭和 59 年度に設置された玉上増圧ポンプ場の 1 箇所です。当該ポンプ場は、字玉上東部の高台地域（低水圧地域）へ水を供給するための施設です。築造から 39 年が経過し、施設も道路の中央下にあるため作業員の安全なども考慮し、移転及び更新を検討しています。

③ 上下水道庁舎（中央監視室）

本町上下水道庁舎は平成 25 年度に竣工し、庁舎内で水道施設の運転状況等を常時監視し、安全な制御を行っています。

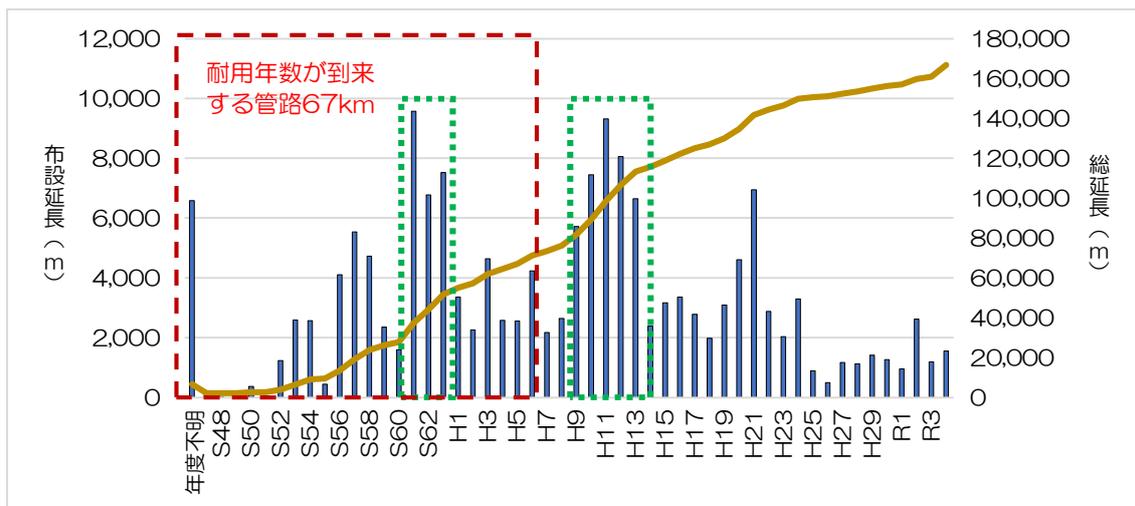


(2) 水道管の状況

① 年度別管路布設延長

令和5年(2023年)3月末時点で所有している管路の総延長は約167kmあります。年度別の管路布設延長は、昭和61年度(1986年)から昭和63年度(1988年)及び平成9年度(1997年)から平成13年度(2001年)に多く、全体の37%を占めています。

また、本計画期間内に法定耐用年数が到来する管路は67kmあり、今後の更新需要を踏まえ計画的な更新が必要になります。



② 水道管の耐震化状況

本町の基幹管路である送水管の耐震適合率は、令和5年(2023年)3月末時点で100%となっています。配水管を含めた管路全体の耐震適合率は、近年の管路更新時に耐震化を進めることで年々上昇していますが、依然として15.9%と低い状況です。今後も引き続き耐震化を進めてまいります。

耐震化率・耐震適合率(送水管・配水管)(令和5年3月末)

区分	管路の延長 A	耐震管 B	耐震適合性 C	耐震化率 B/A	耐震適合率 (B+C)/A
送水管	3,487m	0m	3,487m	0.0%	100.0%
配水管	163,417m	9,282m	13,832m	5.7%	14.1%
合計	166,904m	9,282m	17,319m	5.6%	15.9%

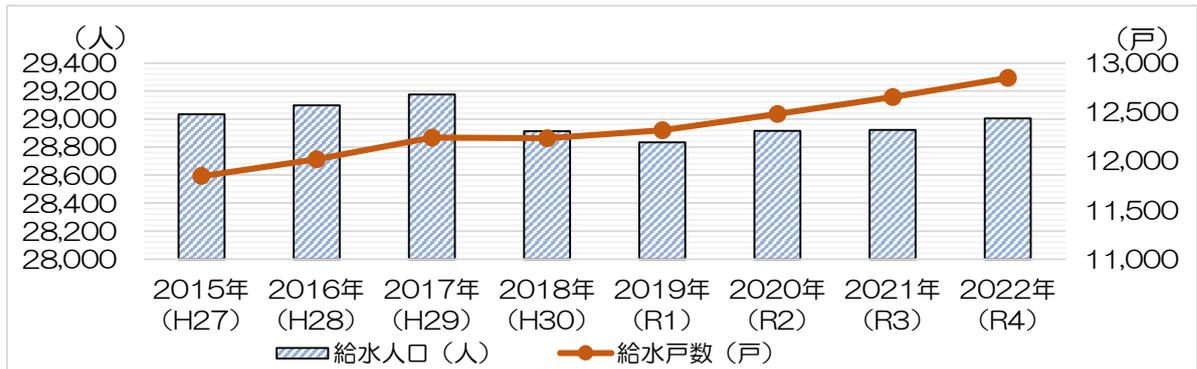
耐震化率と耐震適合率の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
耐震化率	2.4%	3.0%	3.5%	3.7%	4.6%	5.6%
耐震適合率	12.9%	13.5%	13.9%	14.0%	15.0%	15.9%

3. 水需要推移及び料金の現状

(1) 給水人口と給水戸数

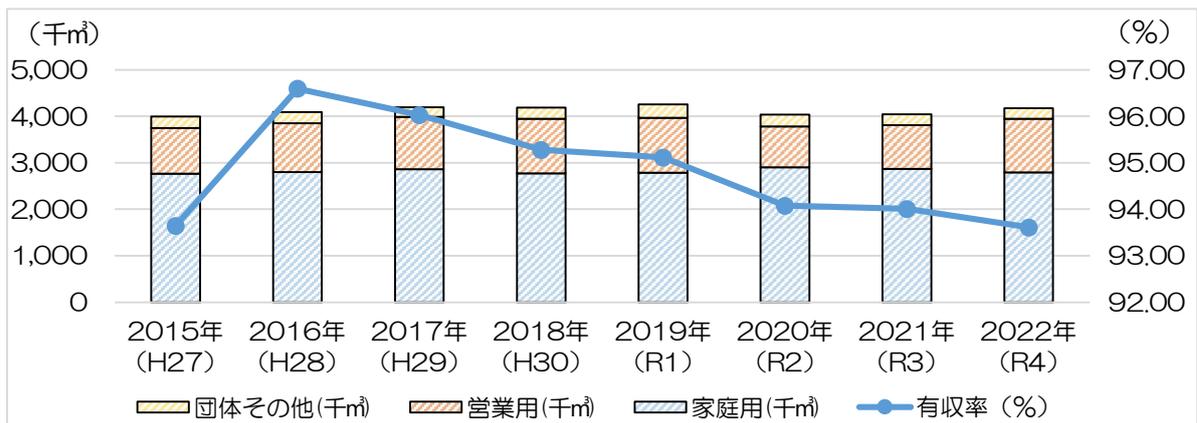
給水人口は平成27年度(2015年)から令和4年度(2022年)の8年間で平成30年度(2018年)に一時減少に転じたものの、近年はほぼ横ばいから微増傾向にあります。一方、給水戸数は8年間で1,000戸増加し、一世帯当たりの人数が減少していることから核家族の進行が伺えます。



年度	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
給水人口 (人)	29,034	29,098	29,174	28,913	28,832	28,916	28,921	29,005
給水戸数 (戸)	11,848	12,017	12,238	12,233	12,313	12,480	12,653	12,848

(2) 年間有収水量と有収率

令和2年度(2020年)の新型コロナウイルス感染症の影響により、有収率は減少しました。特に、経済活動の停滞により大口需要者である宿泊施設等の水需要は大きく落ち込みましたが、令和4年度(2022年)には経済活動の再開等により回復傾向が見られます。



年度	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
家庭用 (千m ³)	2,761	2,800	2,859	2,773	2,785	2,898	2,864	2,795
営業用 (千m ³)	988	1,048	1,131	1,171	1,182	880	941	1,153
団体その他 (千m ³)	248	241	201	242	290	258	236	228
合計 (千m ³)	3,997	4,089	4,190	4,185	4,257	4,036	4,042	4,176
有収率 (%)	93.64	96.60	96.03	95.28	95.12	94.08	94.00	93.61

(3) 水道料金

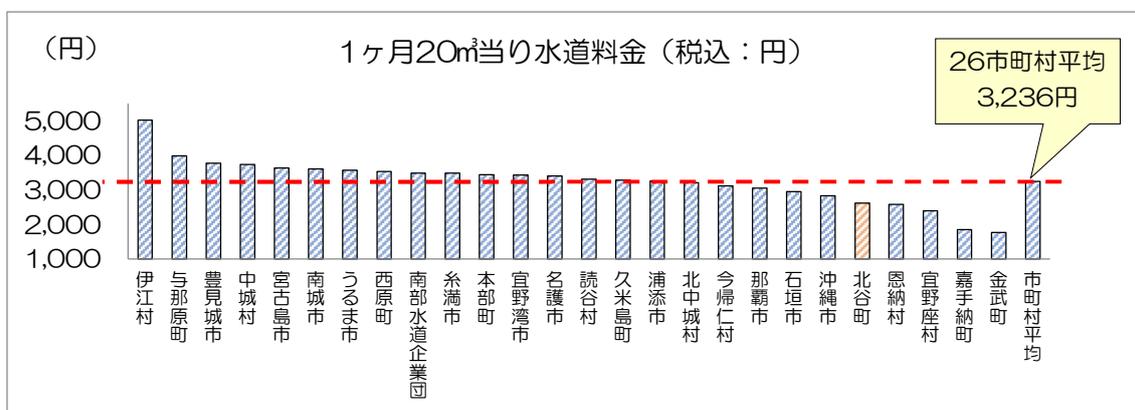
本町の水道料金体系は、用途別による基本料金と使用水量により料金単価が高くなる逓増性従量料金で構成された二部料金制を採用しています。

令和6年3月末時点の水道料金は次のとおりです。

北谷町水道料金表（税抜）

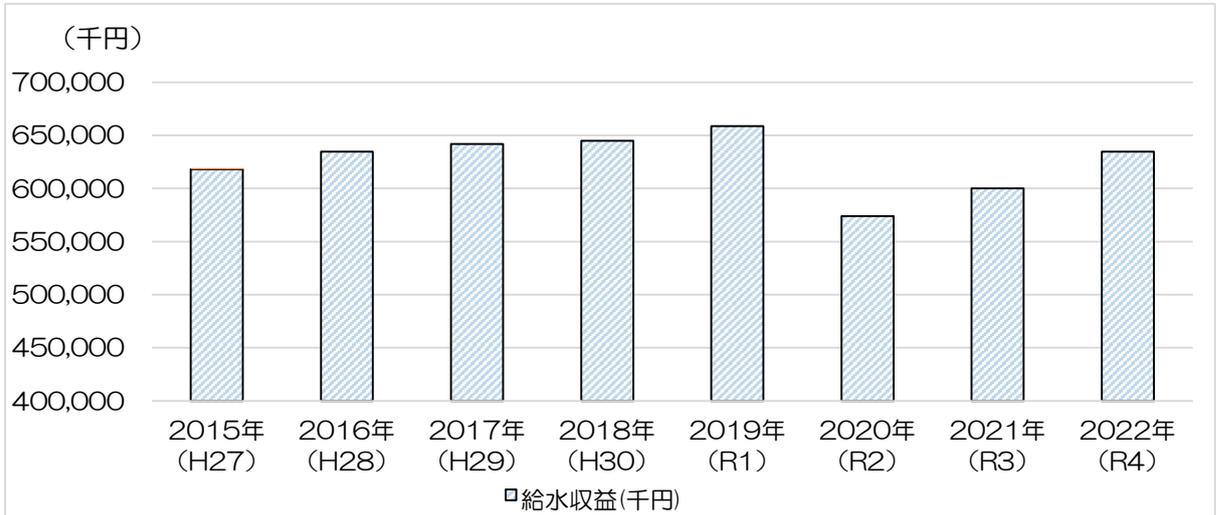
種別	用途別	基本水量	基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)	
				段階別(立法メートル)	円
専用給水装置	家事用	5立方メートルまで	525円	6から10まで	110円
				11から30まで	130円
				31から50まで	150円
				51から100まで	180円
				101から500まで	210円
				501以上	240円
				13から30まで	130円
				31から50まで	150円
				51から100まで	180円
				101から500まで	210円
				501以上	240円
				16から30まで	130円
				31から50まで	150円
				51から100まで	180円
				101から500まで	210円
				501以上	240円
臨時給水		1立方メートルにつき	450円		
連合専用給水装置		1戸(世帯)当たりの料金は家事用を適用し、この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸(世帯)均等に使用したものとみなす。			

また、本町の家事用水道料金（1カ月料金 20m³使用の場合）は 2,612 円となっており、県内水道事業 26 団体（簡易水道事業除く）の平均より安価な水準となっています。



(4) 給水収益(料金収入)

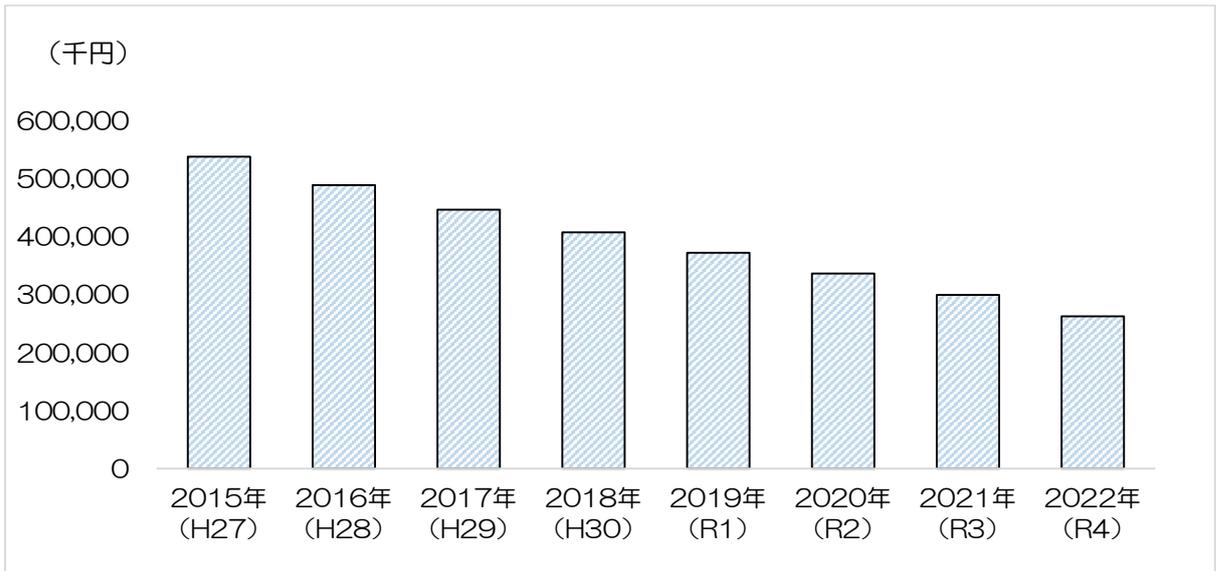
給水収益は、コロナ禍の影響により令和2年度(2020年)は6億円を下回りましたが、平成27年度(2015年)の6億1,799万円から令和4年度(2022年)の6億3,455万円へ推移し、1,656万円(2.6%)の増加となっています。



年度	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
給水収益(千円)	617,999	634,774	641,962	644,988	658,645	573,990	600,041	634,554

(5) 企業債残高

平成18年度以降、新規起債を行っていないため、減少傾向となっています。



年度	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
企業債残高(千円)	538,344	489,438	446,916	407,637	372,480	336,625	300,059	262,767

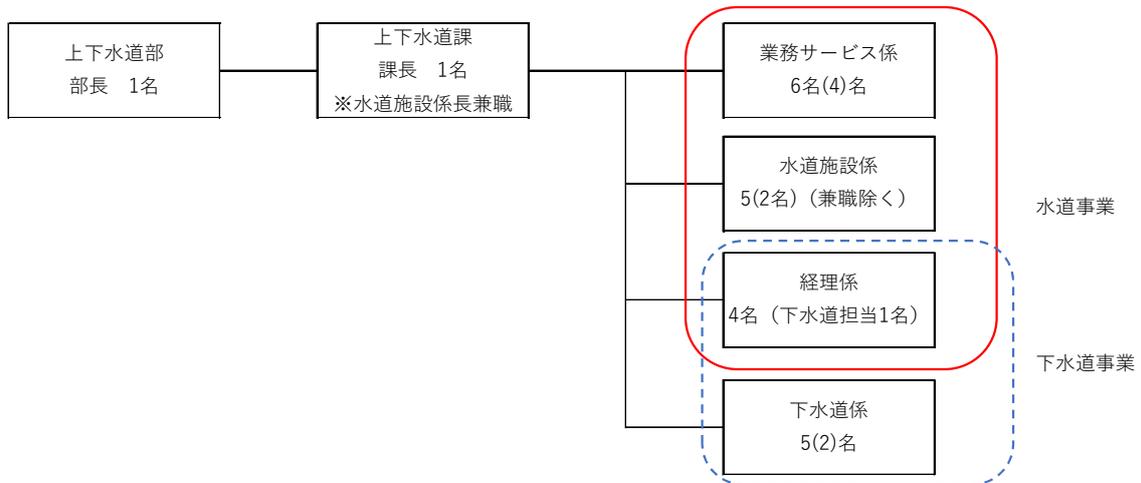
4. 組織体制の状況

(1) 組織体制と事務分掌

北谷町では、平成29年度に下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、水道課と建設経済部都市計画課下水道係を「上下水道部上下水道課」に統合しました。

令和5年4月1日現在、上下水道部長、上下水道課長、業務サービス係6人（うち会計年度任用職員4人）、水道施設係5人（うち会計年度任用職員2人）、経理係4人（うち下水道担当1名）の職員で構成されています。

上下水道部機構図



※令和5年4月1日現在。()内人数は会計年度任用職員の内数。

水道事業事務分掌

組織	係	主な業務内容
上下水道部 (上下水道課)	業務サービス係	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金に関すること 量水器の検針に関すること 上下水道部内の庶務に関すること
	水道施設係	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の計画、設計、施工及び敷設に関すること 国庫補助事業及び単独事業に関すること 給水装置工事及び指定給水装置工事事業者に関すること 送水管、配水管及び給水管並びに配水池の維持管理に関すること 水質検査及び管理に関すること 計装設備の維持管理に関すること
	経理係	<ul style="list-style-type: none"> 資金計画及び財政計画に関すること 予算編成及び執行に関すること 決算書に関すること 資産の管理及び処分に関すること

5. 災害対策等の状況

(1) 危機管理マニュアル

災害発生時に速やかに水道水の供給を再開できる対策として、「危機管理マニュアル」を作成しています。

(2) 災害時の生活用水供給

災害時には、給水計画に沿って生活用水を供給できるように、応急給水用具や応急給水袋などを備蓄しています。

(3) 管路・配水池の耐震化

老朽化に伴う管路の更新に合わせて耐震管路を整備し、耐震化を進めています。令和2年度には「管路の耐震化及び更新計画」を策定しており、計画に基づいて施設の更新に取り組んでいます。また、令和3年度に配水池を対象とした「耐震化簡易診断」を実施しました。上勢頭配水池は築造から37年が経過し、耐震性が低いため、更新について検討が必要です。

(4) 緊急遮断弁の未設置

緊急遮断弁は、災害時の配水池からの大量水の流出と、管路破損による流出水の二次災害を防止する機器ですが、本町では現在、未設置です。緊急時の飲料水確保のため、配水池に緊急遮断弁の設置を検討します。

6. これまでの経営健全化の取り組み

(1) 施設の維持管理

令和3年度に水道施設台帳システムを導入し、配水池、計装及び電気室、ポンプの健全性を管理しています。また、マッピングシステムを活用して管路の健全性を管理しているほか、監視制御設備を用いて漏水の早期発見に努めています。

(2) 民間活力の活用

町民サービスの向上と業務の効率化を図るため、民間業者に委託しています。外部委託の主なものは、水質検査業務、漏水防止対策等維持管理業務及び検針委託業務があります。

(3) 人員の適正配置

令和元年4月の組織再編により経営体制強化のため経理係を新設し、水道事業と下水道事業の財務会計部門を担うことで業務の効率化に努めています。

(4) 広報活動

ホームページや広報誌を通じて、町民の皆さまへの「お知らせ」や「上下水道の取り組み・

手続きなど」の情報提供を迅速に行っています。

(5) 町民の利便性向上

町民の利便性を考慮して、料金支払は口座振替やコンビニ収納だけでなく、令和4年1月からはスマートフォンの決済アプリを利用したモバイル決済を導入しています。

(6) 水道施設・資源の有効活用

上下水道庁舎に太陽光発電設備を設置し、売電収入による財源確保及び電気料金の削減に努めています。

(7) 水質の検査

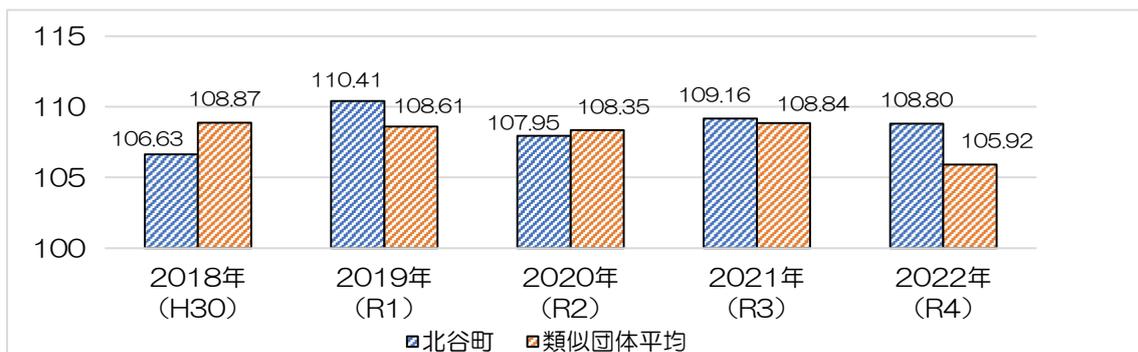
町民の皆さまが安全で安心な水を飲めるように、水質検査計画に基づき、毎月6箇所の給水栓からサンプリングを行い、水質検査を行っています。また、令和4年度よりPFOS及びPFOA、PFHxSの検査を実施しています。

7. 経営の状況（経営指標）

経営比較分析を使った現状分析

経営比較分析表とは、経営状況及び施設の現状を表す指標で、経年比較や類似団体との比較・分析を行うことにより、現状や課題等を的確に把握するもので、総務省からの通知によって策定及び公表を行っています。

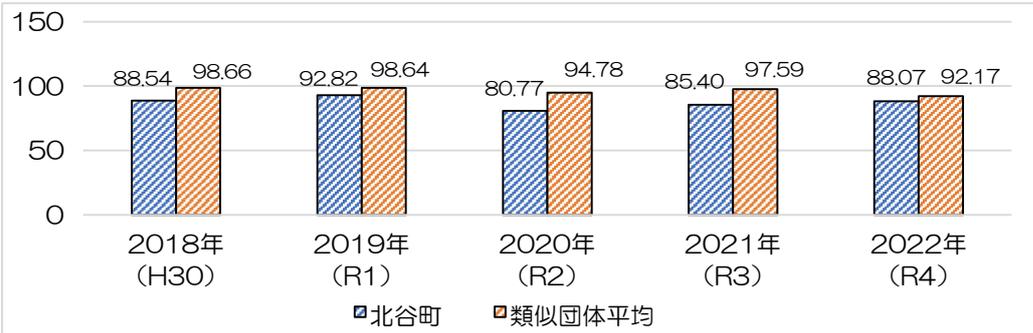
(1) 経常収支比率



単位：%	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	106.63	110.41	107.95	109.16	108.80
類似団体平均	108.87	108.61	108.35	108.84	105.92

意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で100%以上が望ましい。
計算式	経常収益÷経常費用×100
評価	毎年度、当該比率が100%を超えており、類似団体平均よりも高く良好な状況です

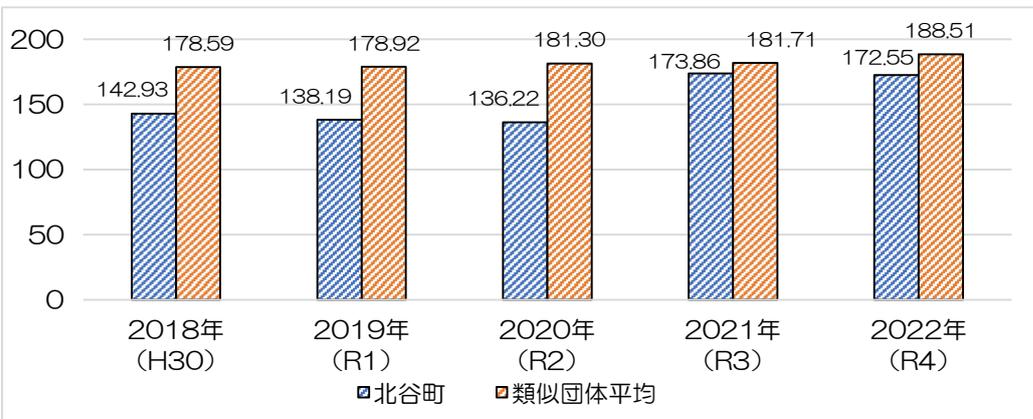
(2) 料金回収率



単位：%	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	88.54	92.82	80.77	85.40	88.07
類似団体平均	98.66	98.64	94.78	97.59	92.17

意味	給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標であり、料金水準等を評価することが可能。
計算式	供給単価÷給水原価×1
評価	数値は100%を下回っていますが、給水に係る費用を「その他営業収益(施設提供対価料)」で賄っていることが影響しています。

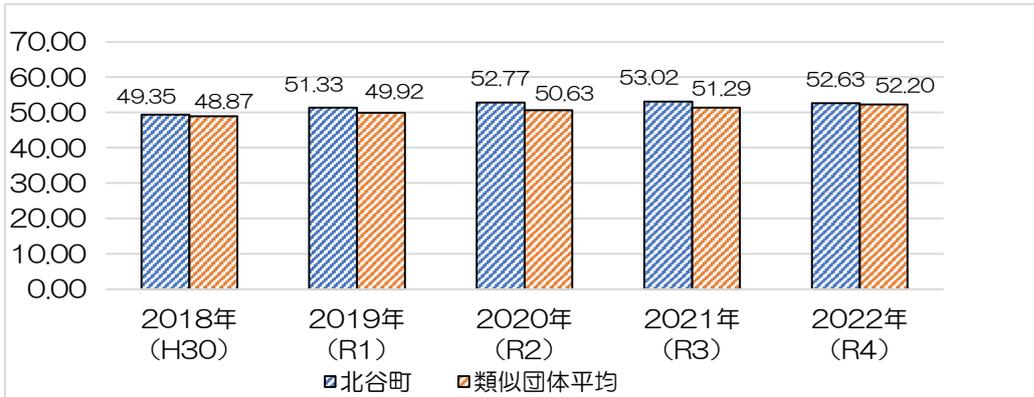
(3) 給水原価



単位：円	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	142.93	138.19	136.22	173.86	172.55
類似団体平均	178.59	178.92	181.30	181.71	188.51

意味	有収水量1m ³ あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。
計算式	(経常費用－長期前受金戻入)÷年間総有収水量×100
評価	令和3年度より高い数値となっています。これは本町から複数市町村にまたがる米軍施設に給水を行っており、その水道料金は事務局となっている他団体が収納しているため、当該給水に係る水量を統計上本町の有収水量として計上しないこととして数値を整理したことによるもので、実態としては大きな変動はありません。

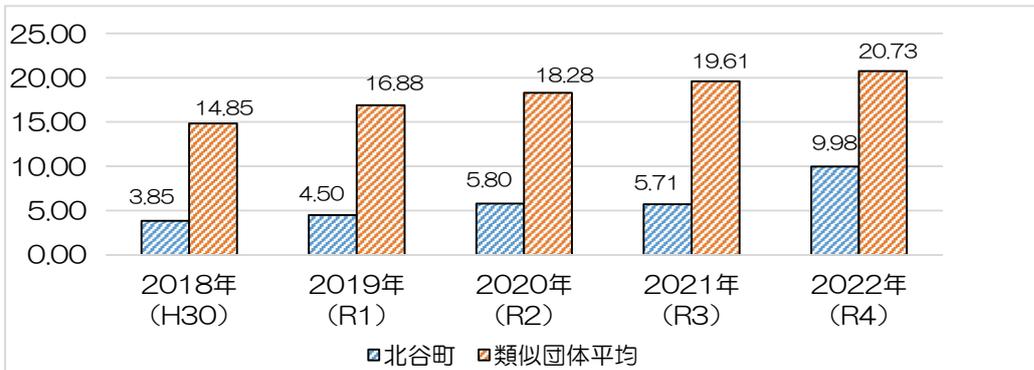
(4) 有形固定資産減価償却率



単位：%	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	49.35	51.33	52.77	53.02	52.63
類似団体平均	48.87	49.92	50.63	51.29	52.20

意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標である。
計算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
評価	指標は増加傾向にあり法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。今後は、施設更新等の財源確保や計画的な更新を図っていく必要があります。

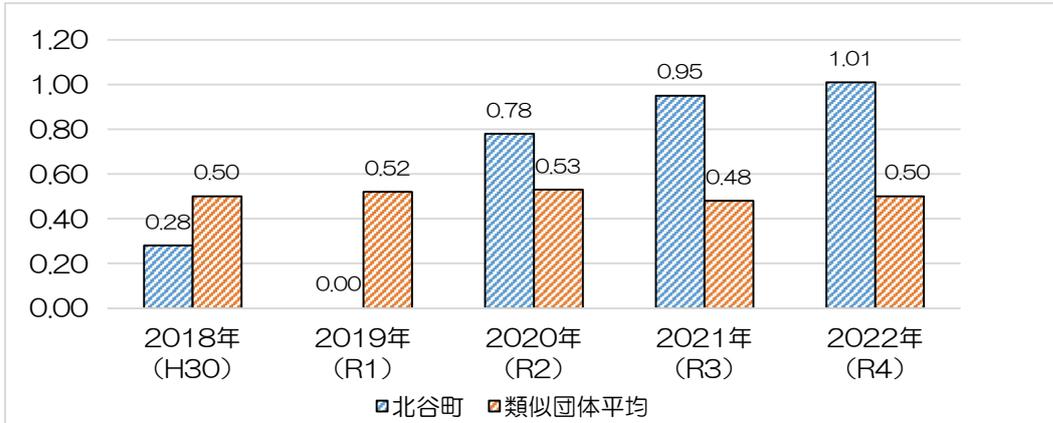
(5) 管路経年化率



単位：%	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	3.85	4.50	5.80	5.71	9.98
類似団体平均	14.85	16.88	18.28	19.61	20.73

意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。
計算式	法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100
評価	類似団体との比較においてもかなり低い数値を維持しています。今後は法定耐用年数に達する管路が増加することが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要があります。

(6) 管路更新率



単位：%	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)
北谷町	0.28	0.00	0.78	0.95	1.01
類似団体平均	0.50	0.52	0.53	0.48	0.50

意味	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースを把握できる。
計算式	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100
評価	更新率が類似団体平均値よりも高い数値となっています。今後は法定耐用年数を超過する施設割合は増加していくため、更新に必要な財源確保や計画的な更新を図っていく必要があります。

8. 水道事業の課題

これまでの現状から下記の課題をまとめました。

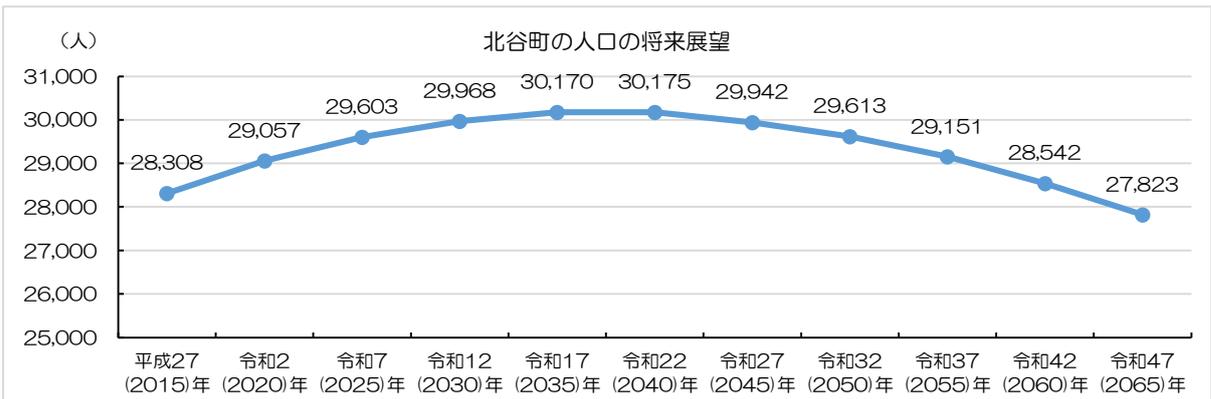
- (1) 管路施設の老朽化及び耐震性
- (2) 上勢頭配水池の耐震性
- (3) 玉上増圧ポンプ場の配置
- (4) 緊急遮断弁の未設置
- (5) 職員の技術継承

第3章 水道事業の将来の見通し

1. 将来人口の予測と水需要

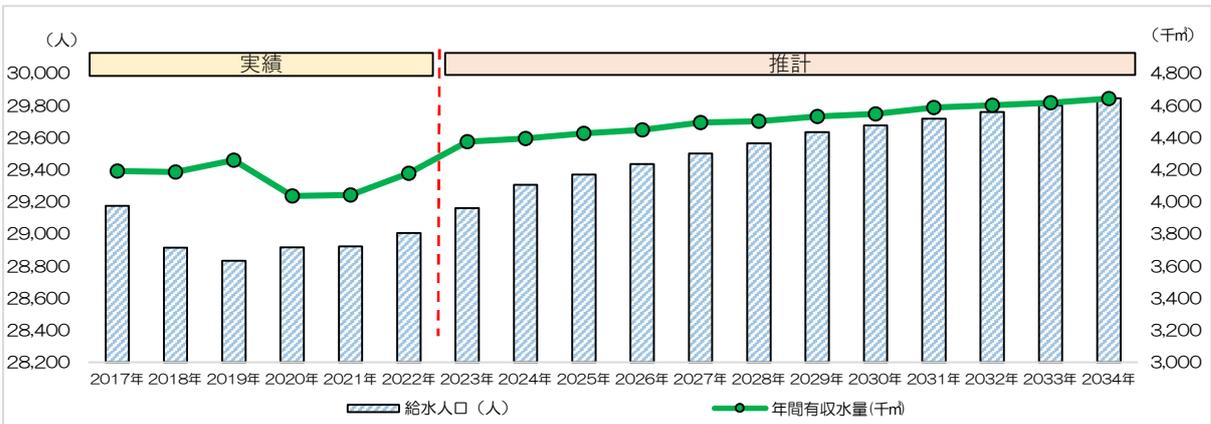
令和4年3月に策定された「第2期 北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかで、人口の将来展望がされています。

社人研準拠に基づく本町の人口将来展望は、令和22年(2040年)まで毎年増加を続け30,175人となりますが、その後、徐々に人口が減少していき、令和47年(2065年)における人口は27,823人となる見込みです。



参考：「第2期北谷町人口ビジョン 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

本計画期間の用途別給水需要を、令和4年に策定した北谷町水道事業アセットマネジメントの将来推計をもとに予測しました。



実績・推計	実績値						推計値											
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
給水人口(人)	29,174	28,913	28,832	28,916	28,921	29,005	29,159	29,304	29,369	29,434	29,499	29,564	29,632	29,674	29,716	29,758	29,800	29,843
年間有収水量(千m)	4,190	4,185	4,257	4,036	4,042	4,176	4,373	4,392	4,426	4,448	4,492	4,499	4,530	4,547	4,586	4,600	4,616	4,642
うち家計用	2,859	2,773	2,785	2,898	2,865	2,795	2,882	2,888	2,905	2,912	2,937	2,935	2,963	2,957	2,980	2,987	2,991	3,007
うち営業用	1,131	1,171	1,182	880	941	1,153	1,243	1,257	1,274	1,290	1,308	1,319	1,333	1,345	1,362	1,369	1,381	1,392
うち団体その他	201	241	290	258	236	228	248	247	246	246	246	245	245	245	245	244	244	243

2. 水道施設整備

(1) 水道管の老朽化と耐震化対策

町内の水道管は、第2章の「2.水道施設の状況(2)水道管の状況」で述べたように本計画期間内で約40%が法定耐用年数を経過します。また、耐震適合率も令和4年度時点で15.9%と低く、重要管路を優先として更新時の耐震化整備が必要となっています。施設の更新にあたっては、多大な費用を要することになるため、費用の平準化についても検討する必要があります。

これらの検討事項については、アセットマネジメント計画を活用し、適切で効果的な施設更新に取り組みます。

(2) 上勢頭配水池の老朽化対策

上勢頭配水池は、耐震性の課題を抱えているものの、将来計画の策定には至っていないため、暫定的に法定耐用年数どおりの更新を予定しています。

(3) 玉上増圧ポンプ場の移設

玉上増圧ポンプ場は老朽化が進んでおり、本計画期間内でポンプ室建屋の建設を予定しています。

3. 組織体制と人材育成

安定的な経営の維持を図るため、町の人事部署と連携し、今後も全庁的な取り組みの中で効率的な人員配置に努めます。また、専門的な知識や技術を習得するために、各種研修に参加するなど計画的な人材育成に取り組んでいきます。

4. 効率化と健全化

(1) 広域化については、沖縄県水道事業広域連携検討会において会議を開催しています。

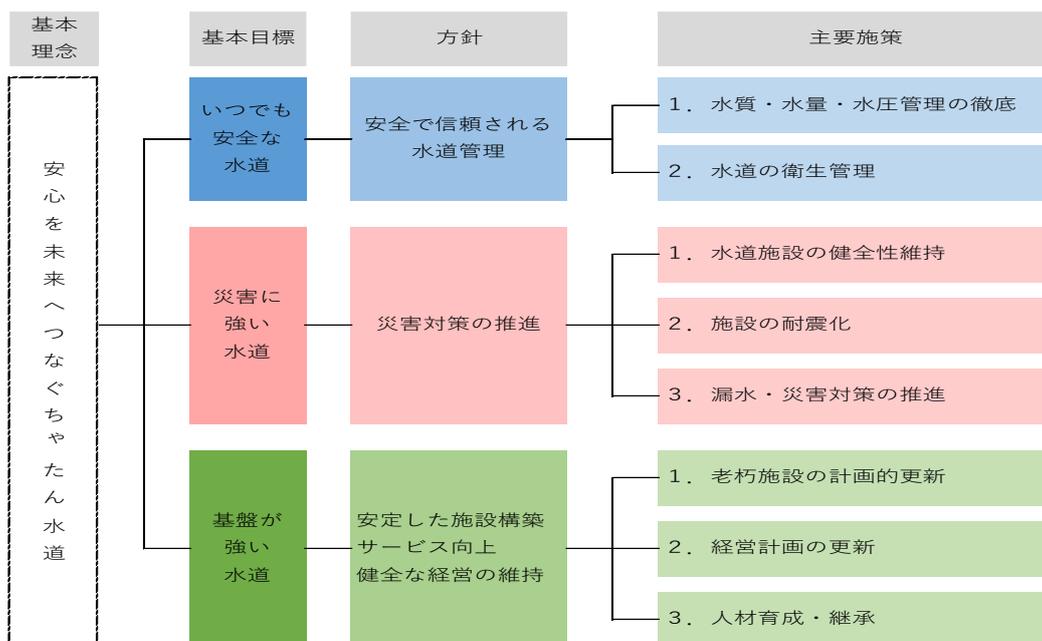
今後も各種会議や研修会等に参加し、近隣団体との協議を行うと共に、広域化についての情報共有を図ります。

(2) 現在、PPP並びにPFI等の導入は行っていないですが、近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、導入の可否について検討を行います。

第4章 経営の基本方針と目標

1. 基本理念及び基本方針

令和4年3月に策定した「北谷町水道ビジョン」にて本町の水道事業は、「安心を 未来へつなぐ ちやたん水道」を基本理念に掲げ、併せて「安全」「強靱」「持続」をキーワードにそれぞれの基本方針を設定しています。本経営戦略においても、この基本理念及び基本方針を基に策定を行い、安定した水道事業の運営を目指してまいります。



2. 経営の目標設定

これまで本町の水道事業は、経営健全化・効率化に取り組んできましたが、近年では給水人口の減少や節水型機器の普及による水需要の減少が影響し、給水収益も減少傾向にあります。一方で、老朽化した水道施設の更新や気候変動、地震による災害リスクの顕著化など、経営を取り巻く環境は大きく変化しており、様々な課題に対応していく必要があります。

本町では、水道事業が将来にわたり安定した経営を継続するために、以下の目標を設定し、その達成に努めます。

目標	実績値 2022 (R4)	目標値	
		2027 (R10)	2033 (R15)
経常収支比率	108.80%	108.50%	107.90%
料金回収率	88.07%	100.00%	99.00%
管路経年化率	9.98%	20.00%	29.00%
耐震適合率	15.90%	24.00%	27.00%

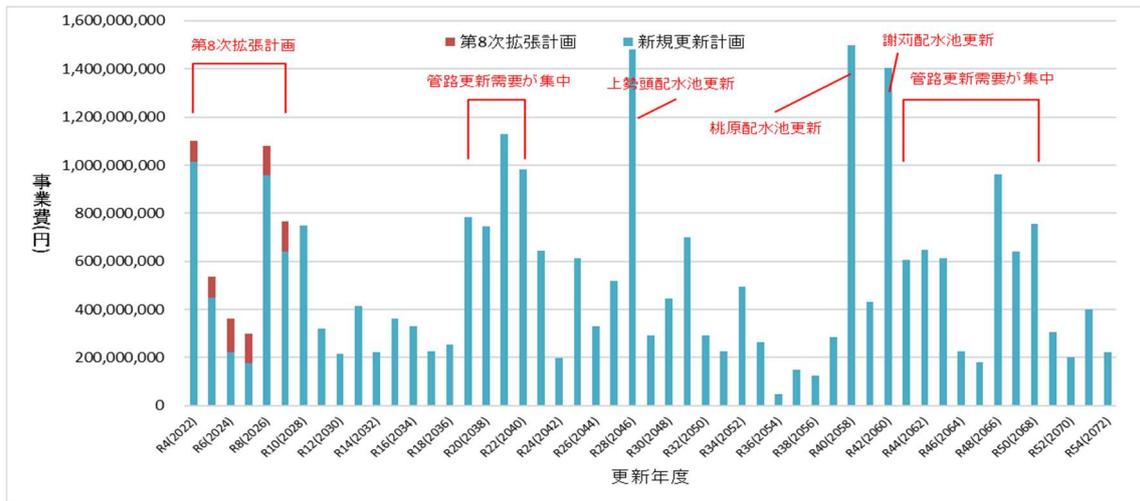
第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 収支計画のうち投資に要する経費

（1）法定耐用年数で更新した場合の更新需要

令和4年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、法定耐用年数で更新した場合の更新需要を試算しました。

【法定耐用年数で更新した場合の更新需要】



参照：北谷町水道事業アセットマネジメントより

この場合の更新需要を投資試算として投資財政シミュレーションを行った場合、本計画期間での更新事業費はおよそ48億円、令和8年度においては10億円を超える事業費となっています。また、更新需要が集中する年が発生するため、年度別の事業費に偏りがあります。そのため、事業費の平準化を考えた場合、計画期間にとらわれず長期間で見直す必要があります。

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
建設改良費	3.61	2.97	10.80	7.66	7.51	3.21	2.16	4.13	2.23	3.61

（2）アセットマネジメントにて平準化した場合の更新需要

上記（1）の更新では事業運営が困難であるため、老朽化等の施設管理上の問題が発生しない範囲で更新需要の平準化をアセットマネジメント計画に基づいて試算いたしました。

【平準化した場合の更新需要】



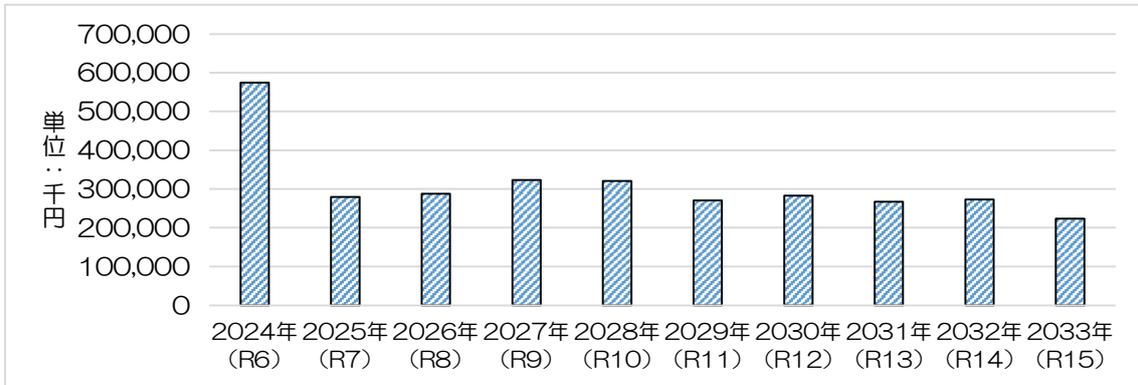
参照：北谷町水道事業アセットマネジメントより

平準化にあたっての更新時期の考え方

施設名	更新時期
管路	(1)更新優先対象管 第 8 次拡張計画、第 9 次拡張計画内で優先的に更新 (2)その他管路 耐震型管や良地盤埋設管などが最長で法定耐用年数の 1.75 倍で更新
配水池	法定耐用年数どおりで更新
建物	玉上増圧ポンプ場は令和 12 年度に更新
機械設備	(1)増圧ポンプ 玉上増圧ポンプ場の更新と合わせて令和 12 年度に更新 (2)緊急遮断弁 第 9 次拡張計画内（令和 16 年度）で設置 (3)その他機械設備 管路更新事業と並行して優先的に更新
電気設備	(1)更新優先対象設備 令和 7 年度に更新 (2)その他設備 管路更新事業と並行して優先的に更新
計装設備	(1)更新優先対象設備 令和 9 年度に更新 (2)その他設備 管路更新事業と並行して優先的に更新

(3) 本計画期間内の事業費（投資計画）

管路の予防保全及び長寿命化など、更新需要の平準化を行ったことにより本計画期間の事業費は48億円から31億円となり、17億円の縮減が可能となりました。



単位：千円

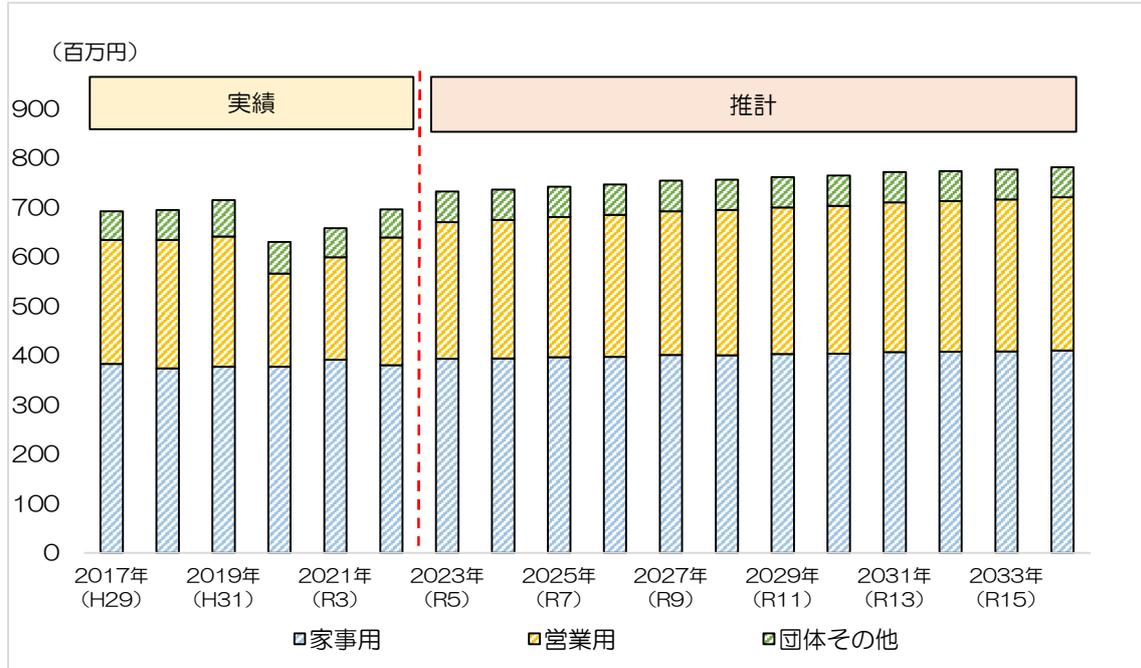
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
管路整備	574,206	218,280	287,300	276,250	320,310	270,170
玉上増圧ポンプ	0	0	0	0	0	0
増圧ポンプ緊急遮断弁	0	0	0	0	0	0
発電機・燃料タンク	0	0	0	0	0	0
減圧弁・電動弁等	0	53,620	0	0	0	0
引込開閉器盤等	0	7,830	0	750	0	0
計装設備	0	0	0	46,060	0	0
計	574,206	279,730	287,300	323,060	320,310	270,170

年度	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	計
管路整備	255,440	266,830	272,960	59,430	2,801,176
玉上増圧ポンプ	8,020	0	0	0	8,020
増圧ポンプ緊急遮断弁	1,320	0	0	0	1,320
発電機・燃料タンク	18,150	0	0	0	18,150
減圧弁・電動弁等	0	0	0	1,510	55,130
引込開閉器盤等	0	0	0	930	9,510
計装設備	0	0	0	161,660	207,720
計	282,930	266,830	272,960	223,530	3,101,026

2. 収支計画のうち財源について

(1) 料金収入について

給水収益は、「第3章水道事業の将来の見通し 1. 将来需要と水需要の用途別水需要」の予測結果に伴い、家事用と営業用は増加する見込みですが、団体その他は横ばいで推移する見通しです。



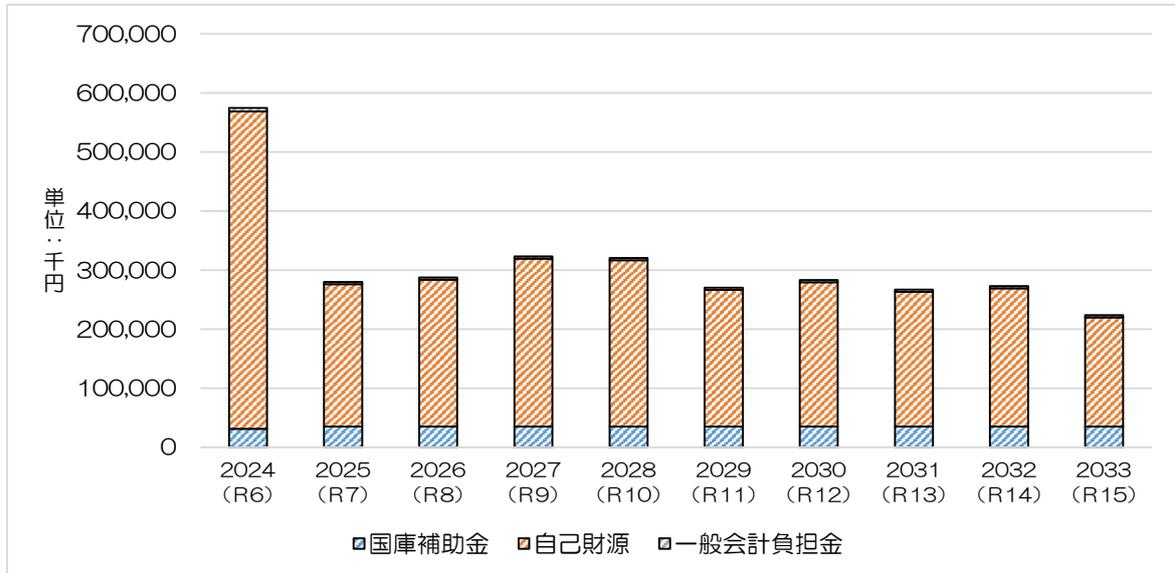
単位：百万円

実績・推計	実績値						推計値			
	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	
家事用	383	374	377	377	391	380	393	394	396	
営業用	251	260	264	189	208	259	277	280	284	
団体その他	58	61	74	64	59	57	62	62	62	
計	692	695	715	630	658	696	733	736	742	
実績・推計	推計値									
	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)	2033年 (R15)	2034年 (R16)	
家事用	397	401	401	403	404	407	408	408	410	
営業用	288	292	294	297	300	304	305	308	310	
団体その他	62	62	61	61	61	61	61	61	61	
計	747	754	756	762	765	772	774	777	782	

※上記試算から2024年度(令和6年度)は基本料金を9カ月間減免措置しています。

(2) 投資財源について

前述「1. 投資試算(3) 本計画期間内の事業費(投資計画)」に対する財源として、補助金を近年の補助申請許可動向を考慮し、年3,500万円とし、残りを一般会計繰入金と自己財源とします。



単位：千円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
国庫補助金	31,400	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
一般会計繰入金	5,943	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715
自己財源	536,863	241,015	248,585	284,345	281,595	231,455
計	574,206	279,730	287,300	323,060	320,310	270,170

年度	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	計
国庫補助金	35,000	35,000	35,000	35,000	346,400
一般会計繰入金	3,715	3,715	3,715	3,715	39,378
自己財源	244,215	228,115	234,245	184,815	2,715,248
計	282,930	266,830	272,960	223,530	3,101,026

(3) 企業債の発行について

本計画期間内の建設改良費に対する財源として、新規の企業債発行は計画しておりませんが、社会情勢の変化に応じて発行の必要性について検討していきます。

(4) 一般会計繰入金について

総務省の繰出基準に基づき、実績を考慮し計上を行っています。

3. 投資・財政計画の前提条件（投資計画のうち投資以外に要する経費を含む）

収益的収入	営業収益	給水収益	北谷町人口ビジョンによる人口の推移を参考にして算出した年間有収水量に1m ³ あたりの過去2年間の用途別平均供給単価を乗じて算出しています
		その他営業収益	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
	営業外収益	受取利息及び配当金	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
		長期前受金戻入	既存水道施設分については、財源別見込減価償却一覧表より算出しています。新規水道施設分については減価償却費にあわせて算出しています
		雑収益	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
	特別利益		R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
収益的支出	営業費用	職員給与費	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
		経費	受水費は年間配水量に購入単価を乗じて算出しています
			R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています。一部経費（委託料、修繕費、動力費、光熱水費等）に物価上昇を考慮しています
		減価償却費	既存水道施設分については、固定資産台帳より算出しています。新規水道施設分については投資計画に基づいた投資額に法定耐用年数の償却率を乗じて算出しています
	資産減耗費	年間投資額の5%を計上しています	
	営業外費用	支払利息	既存借入分については、償還予定表より算出しています
		雑支出	消費税算定に応じて推移しています
	特別損失		2022（R4）年度不納欠損額で推移する事としています
資本的収入	他会計負担金	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています	
	国庫補助金	2016（H28）年度から2018（H30）年度の過去3年間の平均値で算出しています	
	その他（貸付金償還金）	下水道事業の償還予定	
資本的支出	建設改良費	工事請負費	投資計画に基づいた額を設定しています
		委託料	
		その他	R4 決算額と R5 見込額の平均で推移する事としています
	営業設備費		
	企業償還金		償還予定表より算出しています

※瑞慶覧基地給水に関する収入及び支出は令和6年度予算額を設定しています。

※物価上昇は過去3年間の消費者物価指数の平均を考慮して、令和7年度から2年間は前年度比2%増としています。

4. 沖縄県企業局の水道料金改定について

沖縄県内の水道事業の多くは、自前の浄水場を持たずに県企業局から浄水（水道水）を購入し、利用者に供給しています。県企業局の水道料金の単価は、1 m³あたり 102.24 円（税抜）ですが、沖縄県議会の令和 5 年 11 月定例会において、水道料金の単価を令和 6 年 10 月から段階的に改定を行う条例改正案が可決されました。

[単位:円/m³]

期 間	料金(税抜)	現行料金からの改定額	減免額
自 平成5年6月1日 至 令和6年9月30日	102.24	—	—
自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日	120.84	+18.60 (+18.19%)	-4.40
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	125.24	+23.00 (+22.50%)	—
自 令和8年4月1日 至 —	135.70	+33.46 (+32.73%)	—

※()内は改定率

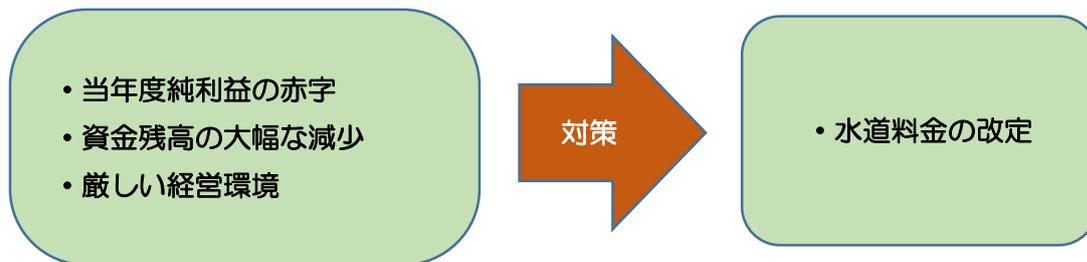
今回の県企業局の料金改定を受けて、本町の現行の水道料金体系に基づき、県企業局の料金改定を反映した財政シミュレーションを行いました。

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
水道事業収益	9.96	9.93	9.95	10.01	10.01	10.05	10.08	10.15	10.17	10.20
水道事業費用	9.90	10.20	10.81	10.87	10.91	10.98	10.99	11.09	11.15	11.19
当年度純利益	0.06	△0.27	△0.86	△0.86	△0.89	△0.92	△0.91	△0.94	△0.97	△1.00
資金収支	△4.70	△1.57	△2.45	△2.66	△2.54	△1.92	△2.03	△1.79	△1.88	△1.29
資金残高	15.65	14.08	11.64	8.98	6.44	4.53	2.50	0.70	△1.17	△2.46
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経常収支比率	99.03%	95.06%	89.93%	89.91%	89.66%	89.46%	89.64%	89.44%	89.17%	89.02%
料金回収率	79.50%	85.36%	80.53%	80.60%	80.39%	80.26%	80.46%	80.33%	80.10%	79.99%

上記シミュレーションの結果、本町の水道料金を据え置いたまま事業を継続すると、当年度の純利益は令和 7 年度から赤字となり、令和 8 年度以降は 8,000 万円から 1 億円のマイナスで推移します。また料金回収率も 100%を下回っており、施設の維持管理を含めた事業運営に必要な経費を賄えていません。さらに、資金残高の減少も続いており、令和 14 年度からは資金不足に陥ることが見込まれます。

長期的に赤字が続くと、自己資金が枯渇し、ますます厳しい経営環境に直面することが予測されます。県企業局の料金改定に伴う負担は大きく、本町の水道事業が健全で安定した経営を提供し続けるためには、水道料金の改定に取り組む必要があると考えます。



5. 経営健全化の改善策

(1) 適切な水道料金収入の算定

水道事業は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われており、事業運営の健全性・安定性には、適正な水道料金収入の確保が不可欠です。

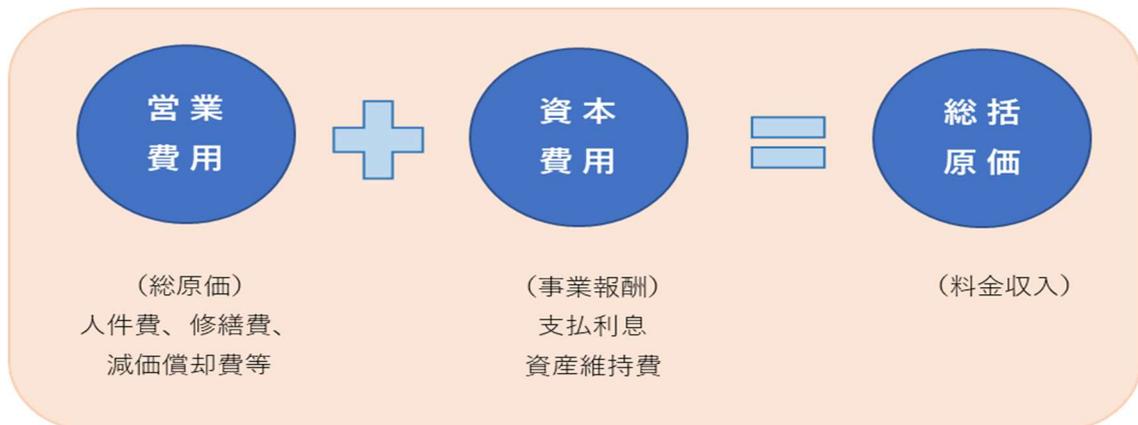
適正な水道料金収入の算定方法として、「資産維持費を含めた総括原価方式」に基づいて投資・財政計画を作成します。

総括原価方式とは、

水道料金算定要領に示された方法で、事業運営に必要な費用である「総括原価」を算定し、それに見合った額を水道料金として定める方法です。

水道料金収入は適正な原価に基づき算定されなければなりません。この場合の原価は営業費用のほか資本費用も含まれます。資本費用には支払利息や水道事業の「健全な運営を確保」できるよう、施設の計画的な改修・更新等に必要となる「資産維持費」を含みます。

算定期間内のこれらの費用を合わせた総括原価を算出し、総括原価と料金収入の総額が一致するように料金設定を行います。



資産維持費とは

施設の更新にあたって、施工環境の変化や耐震化等により工事費の増大が見込まれます。実体資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために、総括原価への参入が認められています。これが適切に原価算入されていないと、将来の施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を期すこととなります。

資産維持費の算定式

$$\text{資産維持費} = \text{対象資産（水道施設）} \times \text{資産維持率（3\%）}$$

※資産維持率 3%：日本水道協会により提唱されている標準率

水道料金算定期間の標準が3～5年であることを踏まえ、算定期間は、県企業局が3回目の料金値上げを行う令和8年度から令和12年度の5年間とします。

総括原価の内訳

(単位：千円)

費用		2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	合計
営業費用	維持費						
	原水及び浄水費	708,677	715,054	716,156	720,664	723,041	3,583,592
	配水及び給水費	93,118	93,118	93,118	93,118	93,118	465,590
	総係費	102,325	102,325	102,325	102,325	102,325	511,625
	減価償却費	162,984	162,148	165,419	170,041	168,995	829,587
	資産減耗費	10,226	11,481	11,384	9,625	10,073	52,789
	合計	1,077,330	1,084,126	1,088,402	1,095,773	1,097,552	5,443,183
資本費用	支払利息	2,669	1,940	1,304	801	487	7,201
	資産維持費※1	129,713	129,713	129,713	129,713	129,713	648,566
	合計	132,382	131,653	131,017	130,514	130,200	655,767
	控除項目※2	312,936	311,272	310,123	309,224	309,557	1,553,112
	総計	896,776	904,507	909,296	917,063	918,195	4,545,838

給水収益	679,812	686,765	688,464	693,338	696,343	3,444,722
				期間内不足額		1,101,116
				料金改定率		31.97%

※1資産維持費の算定

対象資産 (1)	4,323,772	(令和8年度期首簿価＋令和12年度期末簿価) ÷ 2
資産維持率 (2)	3%	
資産維持率 (1) × (2)	129,713	

※2控除項目は、基準内繰入金及び施設提供対価料、過年度損益修正益（前年度消費税還付金）、長期前受金戻入等

(2) 料金改定プランの比較

前述した総括原価方式に基づく算定の結果、現行の料金収入の約32%の増収が必要となりました。今回、県企業局が3回目の料金値上げを行う令和8年度に、本町が料金改定を行った場合の改定プランを3パターン検討しました。

①プラン1【料金改定率25%の場合】

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
当年度純利益	0.06	△0.27	0.84	0.85	0.82	0.81	0.83	0.82	0.79	0.77
資金残高	15.65	14.08	13.50	12.56	11.74	11.56	11.27	11.23	11.12	11.59
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経常収支比率	99.03%	95.06%	105.63%	105.69%	105.42%	105.23%	105.46%	105.26%	104.96%	104.81%
料金回収率	79.50%	85.36%	97.14%	97.26%	97.01%	96.87%	97.13%	96.99%	96.73%	96.60%

結果

純利益を計上し、資金残高不足は回避していますが、料金回収率は100%を下回っています。そのため、資産維持費を含めた事業運営に必要な経費を賄えていません。

資産維持費を確保できないと将来の施設更新財源が不足し、安定的な事業継続に支障をきたす状況が想定されます。

②プラン2【料金改定率30%の場合】

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
当年度純利益	0.06	△0.27	1.18	1.19	1.17	1.15	1.18	1.17	1.14	1.12
資金残高	15.65	14.08	13.88	13.28	12.80	12.97	13.03	13.34	13.57	14.41
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経常収支比率	99.03%	95.06%	108.77%	108.84%	108.58%	108.39%	108.63%	108.43%	108.12%	107.97%
料金回収率	79.50%	85.36%	100.46%	100.59%	100.33%	100.19%	100.46%	100.33%	100.05%	99.93%

結果

料金改定年度（令和8年度）から純利益を計上し、料金回収率も100%以上となります。この結果、施設の維持管理や更新に必要な資金が確保でき、適切な料金設定と言えます。また、経常収支比率においても令和15年度に107.97%となり、財政目標も達成されており、経営状況は健全な水準であることが伺えます。

③ プラン3【料金改定率35%の場合】

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
当年度純利益	0.06	△0.27	1.52	1.54	1.51	1.50	1.53	1.52	1.49	1.48
資金残高	15.65	14.08	14.25	13.99	13.86	14.37	14.78	15.44	16.03	17.22
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経常収支比率	99.03%	95.06%	111.91%	112.00%	111.73%	111.55%	111.79%	111.59%	111.28%	111.13%
料金回収率	79.50%	85.36%	103.78%	103.92%	103.66%	103.52%	103.79%	103.66%	103.37%	103.25%

結果

経常収支比率及び料金回収率ともに100%以上が望ましい数値ですが、改定率を35%にすると、過剰に料金を徴収してしまいます。受益者負担の原則からも適正な料金改定とはならず、採用には至りません。

(3) 採用プラン

各プランの比較の結果、独立採算の原則と受益者負担の原則のバランスを考慮すると、本町水道事業の財政収支の見通しとして、「プラン2」を採用するものとします。

今後は、本経営戦略の投資・財政計画を踏まえ、現行の水道料金収入の約30%を確保するために、適正な料金水準や料金体系について具体的な取り組みを進めていきます。

採用プラン2【料金改定率30%】

単位：億円

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
水道事業収益	9.96	9.93	11.99	12.06	12.07	12.13	12.17	12.25	12.28	12.32
水道事業費用	9.90	10.20	10.81	10.87	10.91	10.97	10.99	11.08	11.15	11.19
当年度純利益	0.06	△0.27	1.18	1.19	1.17	1.15	1.18	1.17	1.14	1.12
資金収支	△4.70	△1.57	△0.21	△0.60	△0.47	0.16	0.06	0.31	0.24	0.83
資金残高	15.65	14.08	13.88	13.28	12.80	12.97	13.03	13.34	13.57	14.41
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
経常収支比率	99.03%	95.06%	108.77%	108.84%	108.58%	108.39%	108.63%	108.43%	108.12%	107.97%
料金回収率	79.50%	85.36%	100.46%	100.59%	100.33%	100.19%	100.46%	100.33%	100.05%	99.93%
管路経年比率	14.25%	14.32%	13.90%	18.23%	20.78%	24.40%	25.72%	26.20%	28.33%	29.73%
耐震化適合率	18.70%	20.04%	21.42%	22.81%	24.32%	25.21%	25.89%	26.76%	27.41%	27.56%

6. 投資・財政計画

(単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)	令和11年度 (6年目)	令和12年度 (7年目)	令和13年度 (8年目)	令和14年度 (9年目)	令和15年度 (10年目)
収益	1. 営業収益	786,660	898,829	834,014	906,797	1,114,341	1,123,379	1,125,588	1,131,924	1,135,831	1,143,899	1,146,791	1,146,791	1,150,480
	(1) 料収	634,554	807,259	742,106	818,929	1,026,481	1,035,519	1,037,728	1,044,064	1,047,971	1,056,039	1,058,931	1,058,931	1,062,620
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	152,106	91,570	91,908	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860	87,860
	2. 営業外収益	59,051	57,922	146,242	62,020	60,956	59,284	58,112	57,500	57,500	57,500	57,589	57,952	57,322
	(1) 補助金	0	1,469	88,684	545	545	545	545	545	545	545	545	545	545
	(2) 会社計補助金	0	1,469	88,684	545	545	545	545	545	545	545	545	545	545
	(3) その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	56,775	55,285	56,428	59,804	58,743	57,079	55,930	55,031	55,031	55,364	55,476	55,863	55,257
	(5) その他	2,276	1,188	1,130	1,671	1,668	1,660	1,637	1,614	1,591	1,568	1,544	1,544	1,521
収益	845,711	956,751	980,256	968,817	1,175,297	1,183,700	1,183,700	1,183,700	1,183,700	1,183,700	1,193,331	1,201,488	1,204,743	1,207,802
1. 営業費用	771,191	861,191	977,065	1,015,211	1,077,330	1,084,126	1,088,402	1,095,722	1,095,722	1,095,722	1,097,322	1,107,322	1,113,599	1,118,182
(1) 職員給与	88,412	83,770	91,505	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125	86,125
(2) 退職給付	38,515	34,733	41,160	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624	36,624
(3) その他	49,897	49,037	50,345	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501	49,501
(4) 経費	544,924	636,000	724,844	768,813	828,221	835,853	836,858	839,606	842,431	847,538	849,759	849,759	850,303	
(5) 動力費	1,358	2,532	2,062	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	
(6) 修繕費	10,698	16,760	25,631	14,550	14,824	14,824	14,824	14,824	14,824	14,824	14,824	14,824	14,824	
(7) 受水費	456,063	517,678	573,351	651,171	708,677	715,054	716,156	720,664	723,041	728,712	730,718	732,997	732,997	
(8) その他	76,805	99,030	123,471	101,030	102,618	103,873	103,777	102,017	102,465	101,900	102,115	102,115	100,380	
(9) 償却費	137,855	141,420	160,716	160,273	162,984	162,148	165,419	170,041	168,995	173,659	177,715	177,715	181,755	
(10) 外費	6,123	4,970	12,805	3,961	3,170	2,443	1,805	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294	
(11) 支払利息	5,709	4,969	4,214	3,483	2,669	1,940	1,304	801	487	275	176	176	176	
(12) その他	414	1	8,591	518	501	503	500	494	492	489	487	487	481	
支出	777,314	866,161	989,871	1,019,172	1,080,500	1,086,569	1,090,207	1,097,066	1,098,531	1,108,085	1,114,262	1,118,663	1,124,450	
経常利益	68,397	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591	90,591
特別利益	30,922	29,396	16,154	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703	23,703
特別損失	781	116	96	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412	412
当期純利益	30,141	29,280	16,058	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291	23,291
繰越利益剰余金	98,538	119,871	6,444	27,064	118,088	119,386	116,785	115,340	118,091	116,694	113,773	112,430	112,430	
流動負債	1,733,354	1,819,900	1,836,756	1,809,693	1,927,167	2,047,167	2,163,952	2,279,291	2,397,382	2,514,076	2,627,849	2,740,279	2,857,719	
流動負債	2,582,822	2,210,204	1,770,880	1,592,376	1,563,621	1,503,697	1,456,358	1,472,661	1,478,668	1,509,940	1,533,551	1,561,812	1,616,812	
流動負債	103,339	99,900	203,989	182,307	174,304	174,304	174,304	174,304	174,304	174,304	174,304	174,304	174,304	
流動負債	198,118	102,945	109,059	107,753	109,606	101,623	90,637	90,170	83,852	86,457	77,965	77,965	82,594	
流動負債	38,033	38,788	39,558	38,252	33,972	28,972	17,628	12,426	7,116	8,022	8,022	8,022	8,022	
流動負債	160,085	64,157	69,501	69,501	75,634	72,651	73,009	77,744	76,736	78,435	77,965	77,965	82,594	
累積欠損金比率	(A) / (B) × 100													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した														
営業収益不足	(L)													
地方財政法による	(L) / (M) × 100													
健全化法施行令第16条により算定した	(N)													
健全化法施行令第6条に規定する	(O)													
健全化法施行令第17条により算定した	(P)													
健全化法第22条により算定した	(N) / (P) × 100													

(単位：千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)	令和11年度 (6年目)	令和12年度 (7年目)	令和13年度 (8年目)	令和14年度 (9年目)	令和15年度 (10年目)	
															見込
資本的収入	1. 企業債														
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	3,623	5,876	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	34,684	41,900	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	0	524	534	534	534	534	534	534	534	534	534	534	534	534
計	(A)	38,307	48,300	37,870	39,246	39,246	39,246	39,249	42,044	42,067	42,113	42,136	42,160	42,183	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)														
計	(C)	38,307	48,300	37,870	39,246	39,246	39,246	39,249	42,044	42,067	42,113	42,136	42,160	42,183	
1. 建設改良費	367,787	543,054	283,482	291,052	326,812	324,062	273,922	286,682	270,582	276,712	227,282				
うち職員給与費	37,292	38,033	39,558	38,252	33,972	28,972	17,628	12,426							
2. 企業債償還金															
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他	76,000	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	481,080	581,087	662,994	323,040	329,304	360,784	360,784	353,034	291,550	299,108	277,698	284,734	227,282	
(E)	442,773	532,787	625,124	283,795	290,055	318,740	310,967	249,460	256,995	235,562	242,574	185,099			
資本的支出															
1. 損益勘定留保資金	375,913	96,989	107,289	110,429	114,467	116,550	120,873	124,634	123,704	127,691	131,575	134,486			
2. 利益剰余金処分額	37,292	391,333	470,031	151,441	152,976	176,327	164,481	103,771	111,076	87,121	89,691	33,798			
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	29,567	44,464	47,804	21,924	22,612	25,863	25,613	21,054	22,214	20,751	21,308	16,814			
計	(F)	442,773	532,787	625,124	283,795	290,055	318,740	310,967	249,460	256,995	235,562	242,574	185,099		
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)															
企業債残高(H)	262,766	224,734	185,947	146,388	108,136	74,164	45,192	27,565	15,139	8,022	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)	令和11年度 (6年目)	令和12年度 (7年目)	令和13年度 (8年目)	令和14年度 (9年目)	令和15年度 (10年目)
収益的収支分	うち基準内繰入金	7,550	7,759	95,566	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759	7,759
	うち基準外繰入金	1,336	1,405	1,474	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
	計	6,214	6,354	94,092	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354
資本的収支分	うち基準内繰入金	3,623	3,715	5,943	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715
	うち基準外繰入金	3,623	3,715	5,943	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715
	計	11,173	11,474	101,509	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474	11,474

7. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組について

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

①広域化

- ・県主催の水道事業広域連携検討会議へ参加しています。今後も継続し、情報共有等を図ります。

②民間の資金・ノウハウ等の活力

- ・本町で実施可能な方策がないか、他市町村の状況等を参考に調査研究をしていきます。

③アセットマネジメントの充実

- ・令和4年度に水道施設のアセットマネジメント計画を策定しています。この計画を継続していくことで投資額を平準化します。

④施設・設備の廃止・統合

- ・今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路や設備の更新を検討します。

⑤施設・設備の合理化

- ・今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路や設備の更新を検討します。

(2) 財源についての検討状況等

①料金

- ・本計画内で料金改定について記載していますが、経営状況は常に変化するため定期的に料金改定の有無について検討します。

②企業債

- ・水道施設更新時の財源として企業債の発行の必要性についてその都度検討します。

③繰入金

- ・現在、基準外繰入金は受けていないため、今後も継続できるように努めます。

④その他の収入増加の取組

- ・健全な事業運営を持続するため、メーター加入金の徴収や軍用地返還に伴う跡地利用など民間業者等の開発行為に対する負担金の徴収を検討いたします。
- ・水道施設の更新や耐震化への取り組みにより、今後多大な資金の支出が見込まれるため、各種補助金を活用した財源の確保に努めます。

第6章 経営戦略の事後検証

1. 計画の推進と点検、進捗管理と見直し

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、経営戦略は5年ごとに定期的な見直しを行うものとし、そのほか社会情勢に応じて適宜見直しを行います。



用語集

用語	内容	頁
公営企業	公共の福祉の増進を図るため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）に基づき、上下水道や交通など住民生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する地方公共団体が経営する企業	1
浄水施設	河川などから取水した水を安心して飲むことができる水道水にするため、浄水処理を行っている施設	4
配水池	浄水場から送られた浄水を一時的に貯留し、需要に応じて流出を行う施設	5
法定耐用年数	固定資産を通常の用途用法に沿って使用した場合に、本来期待する役割を果たすとみなされる期間	7
送水管	県企業局の調整池から配水池まで浄水を送る水道管	7
耐震適合率	全ての水道管の延長に対する耐震適合管の延長の割合	7
配水管	配水池から給水施設まで配水する水道管	7
有収水量	使用料徴収収納の対象となる水量のこと	8
有収率	年間配水量に対する年間有収水量の割合	8
マッピングシステム	水道管路施設の情報を地理空間情報上で管理するシステム	12
PFOS	ペルフルオロオクタンスルホン酸の略称	13
PFOA	ペルフルオロオクタン酸の略称	13
PFHxS	ペルフルオロヘキサンスルホン酸の略称	13
経営比較分析表	公営企業の経営・施設等の主要な経営指標を分析したものの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	13
人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するもの	17
アセットマネジメント	資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによりその価値を高め、利益の最大化を図ることをいう。また、単なる資産の管理だけではなく、最適な配置にするための取得、処分なども含んでいる。	17
PPP	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現する手法のこと。官民連携や公民連携、パートナーシップとも言います。	18
PFI	Private-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。	18
PDCA サイクル	計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のサイクルによる業務管理や、改善プロセスの手法です。	34

原価計算表

原価計算表

布設年月日 昭和38年7月1日
 給水人口 29,005人
 計算期間 自R6年4月至R16年3月

(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 634,554	千円 850,004	千円	千円 850,004
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	242,079	321,665	319,471	2,194
合 計	876,633	1,171,669	319,471	852,198

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
浄水及び送水費				
浄水用薬品費	0	0		0
電力費	0	0		0
修繕費	0	0		0
減価償却費	0	0		0
その他の他	456,063	700,054	246,434	453,620
小計	456,063	700,054	246,434	453,620
配水費				
人件費				
給料	20,606	20,291		20,291
諸手当	12,542	12,472		12,472
福利費	7,694	7,758		7,758
修繕費	9,427	13,891		13,891
減価償却費	137,855	168,370	56,497	111,873
その他の他	27,764	51,119	1,412	49,707
小計	215,888	273,901	57,909	215,992
一般管理費				
人件費				
給料	17,909	16,787	3,879	12,908
諸手当	11,606	11,099		11,099
福利費	6,882	6,946		6,946
消耗品費	1,087	1,077		1,077
通信運搬費	3,171	3,256		3,256
光熱費	1,592	1,630		1,630
修繕費	1,270	1,987		1,987
支払利息	5,709	1,531		1,531
その他の他	55,723	60,719	11,249	49,470
小計	104,949	105,032	15,128	89,904
合計 (Y)	776,900	1,078,987	319,471	759,516

資産維持費 (Z)	125,397
料金対象経費 (Y) + (Z)	884,913

$$(X) / (Y) + (Z) * 100 = 96.06$$

<料金水準についての説明>

令和6年度から令和15年度までの計画期間において令和8年度に30%料金改定を行った結果、料金で料金対象経費の96%を賄います。しかし、本町には料金収入以外の経常的な収入（施設提供対価料）があり、これを加味すると100%を超える数値となります。資産維持費は対象資産に資産維持率3%を乗じて算出しております。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

北谷町水道事業経営戦略

平成 31 年 3 月 初回策定

令和 6 年 3 月 第 1 回改訂

北谷町上下水道部上下水道課

TEL : 098-936-3923 FAX : 098-936-5616

URL : <https://www.chatan.jp/>
